

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
つばさトラック事業協同組合	代表理事	内田 賢治	東京都	運輸業, 郵便業	<a href="http://tsubasa-truck.or.jp">http://tsubasa-truck.or.jp</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年2月3日
-------	-----------

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ⑥	集荷先や配送先の集約	トラック運転者の拘束時間を短縮するために、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議します。
2	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
3	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪の異常気象は発生した際やその発生が見込まれる際には、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
5	E ③	物流を考慮した建築物の設計・運用	弊組合が新規に建築する商業施設やオフィスビルについては、国土交通省「物流を考慮した建築物の設計・運用について～大規模建築物に係る物流の円滑化の手引き」を参考にして設計・運用します。
6	F ①	独自の取り組み	弊組合開発の動態管理システムを組合員に導入し、適切な輸配送管理、労務管理で生産性の向上・業務効率化を行います。

PR欄	本組合は、組合員の持続可能な事業発展の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業の開発、運営を行い、もって組合員の自主的な発展的経済活動を促進する為に自由闊達な意見を交わす場を提供し、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。
-----	---